

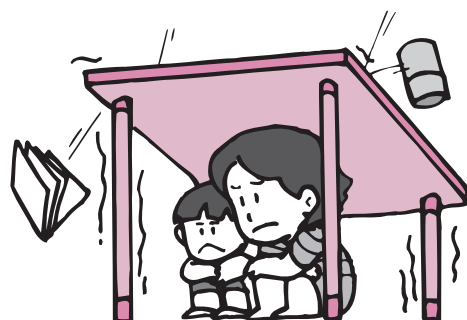
# あなたの地震対策は大丈夫ですか？

このところ大きな地震による被害がニュースで伝えられています。

いつ起こるかわからない地震災害に適切に対処するため、私たちは過去の災害を教訓にして、普段からの備えを怠らないよう心がけることが大切です。

今月は災害のうち特に地震への備えについて特集します。

いざという時のために、9月1日の「防災の日」に向けて、地震への備えについて、家族みんなで話し合ってみませんか？  
問合せ 防災・自治振興課・内線5531



## 【非常持出品の例】

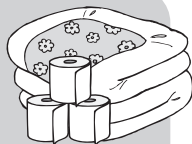
- 貴重品（現金、通帳、印鑑などの重要書類）
- 非常食
- 飲料水（1人1日3ℓが目安）
- 携帯ラジオ（予備の電池も多めに用意する）



- 懐中電灯
- 救急薬品類
- 生活用品（プラスチックや紙製の皿やコップ、割り箸、缶きり、栓抜き、タオル、ティッシュペーパーなど）
- その他（下着、上着、靴下などの衣類、軍手、雨具、ライター、ビニール袋、生理用品、紙おむつなど）

## 【備蓄品の例】

- 食糧品（非常持出品以外のもの）
- 燃料（卓上コンロとボンベ、固形燃料、マッチ、ロウソク、新聞紙など）
- 生活用水（風呂や洗濯機に水を溜めておく。寝る前に、やかんやポットにも水を入れておく。）
- 衛生用品（携帯用トイレなど）
- 防寒用品（毛布、寝袋など）
- 調理用品（なべ、やかんなど）
- その他（ポリタンク、バケツ、ビニールシート、布製ガムテープ）



※バール、車のジャッキなどの工具、ヘルメット、居場所を知らせる笛などの防災用品があると便利です。  
※食糧品の消費期限、医薬品の使用期限に注意し、古いものは入れ替えましょう。

## チェック 1

### 家庭でできる地震対策

いざという時、自分や家族が、慌てず行動ができるように、次のようなことについて、事前にチェックしたり、家族で話し合っておきましょう。

◆「非常持出品」を用意しましょう。

避難する際、最低限必要なものを、リュックなどに入れて、いつでも取り出せる場所に置いておきましょう。

◆「備蓄品」は複数箇所に用意しましょう。

市では災害時に備え、飲料水などの備蓄をしています。水やガス・電気の供給停止、食料品や日用品の入手困難といった最悪の事態を考慮し、各家庭でも備蓄品を用意

◆家具の転倒防止や落下防止対策

タンスや大型家電製品の転倒、ガラスの破損による被害など、家の中で地震被害にあわないよう、あらかじめ安全チェックをしておきましょう。



しましょう。

備蓄品の量は、非常持出品のほかに、2・3日分の量が目安です。

衣装ケースやコンテナなどにまとめ、家の中のほか、外の物置や車のトランクなどに分散して用意すれば、災害時に利用しやすいでしょう。

## 2 地域でできる地震対策

**チェック** 各自治会では自主防災会を結成し、災害時に地域で協力し合い、被害を最小限に抑えられるよう、防災訓練を行うなど活動しています。ぜひ地域の防災活動に参加しましょう。

### ◆地域で協力し合いましょ

地震災害など大きな災害が起きた時に被害を最小限に抑止めるためには、日ごろからの各家庭での備えとともに、地域の皆さんが互いに協力し合い、消火、救出、救護などの活動を地域総ぐるみで行うことがとても大切です。市内の34自治会すべてに、地域の防災活動を効果的に

うため「自主防災会」が結成されています。

各自主防災会では「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、定期的に防災訓練などを実施し、万一時の場合に備えています。

日ごろから地域とのつながりを大切に、自主防災会の活動にも積極的に参加しましょう。

### ◆自主防災会の活動

- ・防災訓練や講習会を通じ、正しい防災知識を普及
- ・災害に弱い立場にある高齢者や障害をもった人を把握し支援体制をつくる。
- ・災害時、防災訓練等の経験を生かして初期消火活動や出火防止活動にあたる。
- ・災害時、負傷者の救出、搬送、応急手当などを行う。
- ・災害時、住民を安全に避難場所へ誘導する。
- ・被災情報等、正しい情報を得て、住民に伝える。



▲ 起震車による地震体験

チェーンソーの使用訓練 ▶

自主防災会によってさまざまな対策を取っています。(写真は6月29日に実施した、緑町自治会の防災訓練の様子)



## 3 市が行っている地震対策

**チェック** 市では、定期的な防災訓練の実施や、災害時には避難所を開設し、市民の皆様が安全に避難できるように施設等の整備を行っています。

### ◆防災訓練を実施します

日時 9月7日(日) 午前8時半～11時

場所 里小学校校庭および体育館

内容 初期消火訓練や土のう積み訓練のほか、自主防災会の代表者は、救出救護、可搬ポンプ放水訓練を実施。器具の操作を実際に体験することで、より実践に近い訓練をします。

### ◆高齢世帯等への家具転倒防止器具の取付事業

タンス、食器棚、照明器具などの家具に、家具転倒防止器具を3組まで無料で取り付けます。

対象 ①70歳以上の方で構成されている高齢者世帯、②身体障害者手帳1・2級を有している方の世帯、③療育手帳Aを有している方の世帯。

※取り外しは、自己負担です。  
問合せ 高齢者支援課・内線36221、障害者支援課・内線38222

### ◆住宅の耐震診断への助成

昭和56年5月31日以前に建

### ◆避難所の開設

築された木造住宅の耐震診断費用の一部を助成します。助成要件と申請などの詳細は事前にご確認ください。

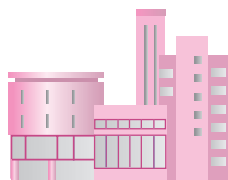
問合せ まちづくり推進課・内線4123

◆避難所の開設  
小学校・中学校・高等学校、公民館など43ヶ所を、災害時における避難場所および避難所として指定しています。

家族で休日などに「非常持出品」を持って、避難場所まで歩き、道順や危険箇所がなにかどうか確認をしてみましょう。

### 【指定避難所一覧】

1	桜町小学校	10	福祉センター
2	鳩ヶ谷小学校	11	青少年会館
3	里小学校	12	コミュニティセンター
4	辻小学校	13	中央公民館
5	中居小学校	14	西公民館
6	南小学校	15	南公民館
7	鳩ヶ谷中学校	16	県立鳩ヶ谷高等学校
8	里中学校	17	県立川口高等学校
9	八幡木中学校		



ご存知ですか？

## 「171」災害用伝言ダイヤル

地震などの災害時には、電話がかかりにくくなります。

ほとんどの固定電話や携帯電話から利用できる災害用伝言ダイヤルは、「171」の番号に電話をかけ、居場所などを音声メッセージとして録音しておく、家族などが「171」にダイヤルし確認ができます。

またインターネット災害用伝言サービスは、インターネットによる伝言板として利用できます。

災害時に家族で連絡が取れるように覚えておきましょう。

